別表「亀岡市木育ひろば事業に係る維持管理運営業務公募型プロポーザル審査項目」

区分	審査項目	評価内容	配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ効果的、効率的に実施するための具体的提案がされているか。	5
	企画内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分あるか。	5
維持管理業務	保守管理等に関する内容	遊具や備品等の保守管理等について具体的な提案がなされているか。	10
	清掃・衛生管理等に関する内容	利用者が安心して居心地よく過ごすことができる環境維持が期待できるか。	5
運営業務	利用者及び施設運営全般に係る安全確保	木育ひろばを安心して利用できる運営体制（各業務の人員体制、組織計画等）が構築されているか。	20
	利用促進等に関する内容	利用者の利便性向上や利用促進・サービス向上に資する具体的かつ効果的な提案がなされているか。	10
	亀岡市民に対するサービス向上策等	亀岡市民が木育ひろばを利用するにあたって、利便性が高く、市民福祉の向上に繋がる具体的取組が提案されているか。	20
収支計画	収支計画	収支計画が実現可能な提案となっているか。	10
小 計			90
客観的評価項目	業務実績	本業務と同種・同類の業務実績があるか。 （業務実績件数×1点）	5
	実施体制	亀岡市内に本店、支店、営業所があるか。 （市内本店5点、市内に支店・営業所3点、それ以外1点）	5
小 計			10
合 計			100

【配点基準1】（※5点満点箇所）

優れている	5点
やや優れている	4点
標準	3点
やや標準に満たない	2点
標準に満たない	1点

【配点基準2】（※10点満点箇所）

優れている	9～10点
やや優れている	7～8点
標準	5～6点
やや標準に満たない	3～4点
標準に満たない	1～2点

【配点基準3】（※20点満点箇所）

優れている	17～20点
やや優れている	13～16点
標準	9～12点
やや標準に満たない	5～8点
標準に満たない	1～4点